

1. 計画の実現のための推進方針

本計画は「猿払村まちづくり基本計画」（猿払村第4次総合計画）及び「国土利用猿払村計画」を上位計画として、本村における村土利用のあるべき姿を描き、これを具体化するための基本的な方向を示したものです。

そのため、計画の実現に向けた基本姿勢や取り組みを「計画の実現のための推進方針」として定め、計画的かつ着実な実現化を目指すものです。

（1）村民と行政の協働による計画の実現の推進

本村では、平成12年度に村政の各分野にわたって村民参加を図る「まちづくり理念条例」、「村民参加条例」を制定し、村民と行政の協働によってまちづくりに取り組む体制づくりを目指しており、総合計画策定過程での「まちづくり提言会議」や本計画の策定過程での「土地利用計画策定審議会」の設置もその一環となっています。

したがって、今後も村民と行政が協働してまちづくりに取り組むことを基本姿勢としながら、本計画で示された土地利用の基本的な方向に基づいて、今後の各分野における土地利用の具体・個別の計画策定の際にも村民参加を図り、計画の実現の推進を図るものとします。

（2）幅広い連携による計画の実現の推進

地方分権への取り組みや、国、北海道、周辺関係市町村、民間関係団体など、幅広い連携をより一層強化しながら、その時々状況に適正かつ柔軟に対応しつつ、計画の実現の推進を図るものとします。

また、本村における行政内の横断的連携体制づくりを推進し、計画の進行管理や社会経済情勢の変化に応じた土地利用を推進するものとします。

(3) 計画の適正な更新による土地利用の推進

本計画を一つのたたき台として、将来を見据えた長期的な展望に立った本村にふさわしい土地利用を今後とも継続して検討し、効率的な土地利用の実現に向けて息の長い取り組みを図っていき、本計画の上位計画である総合計画、国土利用計画の見直し時期には上位計画との整合性の確保を図る目的から、その時代の総合計画等における目指すべき村の将来像の実現に向けた内容へと適正に更新していくものとします。